



## 第 29 号

### 社団法人 岐阜県浄化槽連合会 会誌

発行日 平成17年11月21日  
発行所 岐阜市六条大溝 4-13-4  
発行者 社団法人 岐阜県浄化槽連合会  
会長 玉川福和  
電話番号 058-274-0617  
FAX番号 058-275-7045

## 目 次

正しい情報開示と民主主義的議論 ……	1
大会「画竜点睛」開催	
「主催者の主張」	
全国環整連会長 玉川福和 ……	2
「日本再生」	
慶応義塾大学経済学部教授 金子 勝 ……	7
「下水道、コスト、財政」	
国土交通省下水道管理指導室長 早川雅章 ……	13
質疑応答 ……	16
浄化槽法施行規則の一部を改正する省令 ……	21
平成18年度浄化槽推進関係予算の	
概算要求の概要 ……	22
表彰 ……	23
都道府県別汚水処理人口普及状況	
(平成16年度末) ……	24

## 正しい情報開示

大会「画竜点睛」が開催された。国と地方を合わせた借金が約1,000兆円であり、財政は破綻の危機的状況にあると講師 金子 勝氏は語った。1,000兆円は日本の人口1億2,700万人の一人当たり約800万円である。生まれたばかりの赤ん坊から、高齢の老人まで一人当たり800万円の借金を背負わされている。バブルが崩壊して10年になる2008年がターニングポイントで財政はさらに悪化することは確実である。この莫大なツケが、国民の見えないところで、いつの間にか増税や個人負担の増額として次々と決定されていくことが承服できない。そのうえ、消費税の大幅アップが出てきた。その一方では、無駄な公共事業の削減や無用な特殊法人の廃止さえ政府は真剣に取り組もうとしていないことに怒りを覚える。

建設費の高い下水道事業の採否の選択も、市民には正確にわかりやすく知らされないし、なんとなく市民も知る努力を怠っているように見える。しかし、そのツケは間違いなく高価な負担として自らにのしかかってくることを知るべきである。今後、行政は正しい情報を開示する責任があるし、市民は臆することなく、自由に民主主義的議論を行ってより良い選択をしていかなければ、これから来る未曾有の財政危機に対処することは出来ない。

# 大会「画竜点睛」開催

平成17年9月20日 岐阜市長良川河畔の岐阜グランドホテル ロイヤルシアターにおいて、大会「画竜点睛」が主催 全国環境整備事業協同組合連合会 共催 社団法人岐阜県浄化槽連合会で開催され、一般市民、議員、行政の方、浄化槽関係者等約1,000名が熱心に聴講しました。

当日の大会「画竜点睛」の内容を掲載します。



## 「主催者の主張」

全国環境整備事業協同組合連合会  
会長 玉川 福和

今日は、全国団体を代表して、主催者の主張ということでお話をさせていただきます。

戦後の日本は世界に類のない経済発展を遂げました。しかし、いつの間にか国の予算は80兆円、収入は40兆円という変則的な現象が当たり前のようになってしまいました。結果として、今、国と地方の借金は1,000兆円を超えた。財政破綻は目前だと言う人もいます。財政破綻になるとどうなるのか、私達にはイメージがない。そこで今日は講師としてお呼びをした金子 勝先生から、財政破綻とは具体的に言うところなんだというところをきっちり教えていただこうと思っております。

ところで、借金が1,000兆円もあるわけですが、政治家や、そして市町村長も、こんなに借金があるから困ったといって頭を悩ませて夜寝られない人がこの日本にはおりません。経営者不在であります。したがって、私達はこの先々の日本を憂う。こうゆう状況にありますので今日の大会を催したわけであります。

資料を用意しておりますので、資料にしたがって説明します。

今、問題になっている年金や道路も資料を掲載しましたが、今日のメインの「下水」はどうかといいますと、次の表を見てください。

### 下水道に係る公費負担

年度	下水道利用 世帯数	建設国費 ①	※管理費 総額	下水道 料金収入	下水道料金 不足額 ②	公費負担 ①+②
6年	2,176万世帯	1兆0,515億円	1兆6,646億円	8,477億円	-8,169億円	1兆8,684億円
7年	2,289万世帯	1兆1,120億円	1兆6,754億円	8,893億円	-7,861億円	1兆8,981億円
8年	2,390万世帯	1兆1,731億円	1兆7,305億円	9,652億円	-7,653億円	1兆9,384億円
9年	2,515万世帯	1兆1,964億円	1兆8,199億円	1兆0,472億円	-7,727億円	1兆9,691億円
10年	2,632万世帯	1兆1,125億円	1兆8,970億円	1兆1,057億円	-7,913億円	1兆9,038億円
11年	2,745万世帯	1兆1,294億円	1兆9,899億円	1兆1,420億円	-8,479億円	1兆9,773億円
12年	2,854万世帯	1兆1,318億円	2兆0,726億円	1兆2,053億円	-8,673億円	1兆9,991億円

13年	2,960万世帯	1兆1,113億円	2兆1,369億円	1兆2,450億円	-8,919億円	2兆0,032億円
14年	3,101万世帯	9,700億円	2兆2,288億円	1兆2,784億円	-9,504億円	1兆9,204億円
15年	3,204万世帯	9,250億円	2兆2,930億円	1兆3,053億円	-9,877億円	1兆9,127億円
計		10兆9,130億円	19兆5,086億円	11兆0,311億円	-8兆4,775億円	19兆3,905億円

※管理費（起債元利償還費＋施設維持管理費）

② 不足額は、地方交付税・一般会計等より繰り入れられる  
（社）日本下水道協会；「下水道統計」より

不足金額は10年間で8兆円であります。公費負担としては19兆円ある。この19兆円という数字があまり問題にならないのが不思議だなと思っています。

下水道事業は今後効率の悪い5万人以下に移ります。今、人口2万人を下水道化すると建設費は300億円であり、うち管路に220億円かかる。管路がいかに高いか、おおむね7割～8割が管路費であります。起債元利償還が終わる前に管路は老朽化し、再工事が始まり、下水道工事が永久に終わらないのは全国で見られます。300億円で始まって、終わることのない下水道事業の公費負担は起債償還期間に366億円にもなりますがこの実態はあまり知られていません。下水道は造って下水道料金を払えばそれでやっていけるんだと一般の人は思っている。少し詳しい人は、いや若干は不足金額があるかなど。しかし、厳密に計算すると300億円の計画は366億円に膨れあがって借金となって残るんですよという数字であります。

次はその内訳です。

#### 公費負担のしくみ（30年間）（計画人口；2万人）

建設時



よく交付税措置があるから安心してやってもいいんだという話がありますが、交付税はおおむね50%で、あとの50%は借金であります。お金を借りるとというのが今の下水道計画です。すでに初めから下水道収入ではペイできない下水道計画の立案、実施が実態です。これは絶対改める必要があると思うわけです。

この部分については、国交省から平成16年12月16日付で「下水道経営に関する留意事項等について」という通知が各都道府県に発信されて、12月中に全市町村に通知がいった筈であります。その内容はといいますと、下水道事業の経営は総じて厳しい状況下に置かれており、経営状況はよろしくないですよということを指摘したわけです。そのうえで別紙で、1. 下水道経営の健全化に向けた取組みへの留意事項 2. 下水道経営に関する指標等（全国値）を通知しました。（全文は「がっぺい」第27号に掲載）

そこで、どんなことが必要なのか。

次の表をご覧ください。

下水道管理費及び世帯当たりが支払うべき料金（計画人口；2万人）

事業年次	供用経年	供用率	下水道利用世帯 (世帯)	下水道管理費			世帯当たりが支払うべき 下水道料金 (円/世帯・年)	下水道処理原価 (30m <sup>3</sup> /月) (円/m <sup>3</sup> )	下水道料金 不足額 下水道料金 4万5千円
				起債元利償還費 (千円/年)	維持管理費 (千円/年)	合計 (千円/年)			
1年			0	0	0	0	0		
2年			0	13,440	0	13,440	0	-1,344.0万円	
3年			0	43,680	0	43,680	0	-4,368.0万円	
4年			0	80,640	0	80,640	0	-8,064.0万円	
5年			0	1億31,040	0	1億31,040	0	-1億3,104.0万円	
6年			0	1億88,160	0	1億88,160	0	-1億8,816.0万円	
7年	1	5%	333	2億50,720	17,760	2億68,480	80万6,246	-2億5,349.5万円	
8年	2	10%	667	3億04,960	32,782	3億37,742	50万6,360	-3億0,772.7万円	
9年	3	15%	1,000	3億65,280	47,044	4億12,324	41万2,324	-3億6,732.4万円	
10年	4	20%	1,333	4億37,760	60,858	4億98,618	37万4,057	-4億3,863.3万円	
11年	5	25%	1,667	5億19,680	74,360	5億94,040	35万6,353	-5億1,902.5万円	
12年	6	30%	2,000	6億22,400	87,625	7億10,025	35万5,013	-6億2,002.5万円	
13年	7	35%	2,333	6億83,680	1億00,702	7億84,382	33万6,212	-6億7,939.7万円	
14年	8	40%	2,667	7億28,160	1億13,622	8億41,782	31万5,629	-7億2,176.7万円	
15年	9	45%	3,000	7億72,650	1億26,410	8億99,060	29万9,687	-7億6,406.0万円	
16年	10	50%	3,333	8億20,170	1億39,082	9億59,252	28万7,804	-8億0,926.7万円	
17年	11	55%	3,667	8億71,850	1億51,654	10億23,504	27万9,112	-8億5,848.9万円	
18年	12	60%	4,000	9億05,290	1億64,136	10億69,426	26万7,357	-8億8,942.6万円	
19年	13	65%	4,333	9億23,530	1億76,537	11億00,067	25万3,881	-9億0,508.2万円	
20年	14	70%	4,667	9億41,770	1億88,865	11億30,635	24万2,262	-9億2,062.0万円	
21年	15	75%	5,000	9億60,010	2億01,126	11億61,136	23万2,227	-9億3,613.6万円	
22年	16	80%	5,333	9億60,010	2億13,326	11億73,336	22万0,014	-9億3,335.1万円	
23年	17	85%	5,667	9億60,010	2億25,468	11億85,478	20万9,190	-9億3,046.3万円	
24年	18	90%	6,000	9億60,010	2億37,558	11億97,568	19万9,595	-9億2,756.8万円	
25年	19	95%	6,333	9億60,010	2億49,599	12億09,609	19万1,001	-9億2,462.4万円	
26年	20	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	-9億2,158.8万円	
27年	21	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	-9億2,158.8万円	
28年	22	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	-9億2,158.8万円	
29年	23	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	-9億2,158.8万円	
30年	24	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	-9億2,158.8万円	

31年	25	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万8,231	509	-9億2,158.8万円
32年	26	100%	6,667	9億34,410	2億61,593	11億96,003	17万9,391	498	-8億9,598.8万円
33年	27	100%	6,667	8億76,810	2億61,593	11億38,403	17万0,752	474	-8億3,838.8万円
34年	28	100%	6,667	8億06,410	2億61,593	10億68,003	16万0,192	445	-7億6,798.8万円
35年	29	100%	6,667	7億10,410	2億61,593	9億72,003	14万5,793	405	-6億7,198.8万円
36年	30	100%	6,667	6億01,610	2億61,593	8億63,203	12万9,474	360	-5億6,318.8万円
37年	31	100%	6,667	5億05,600	2億61,593	7億67,193	11万5,073	320	-4億6,717.8万円
38年	32	100%	6,667	4億54,400	2億61,593	7億15,993	10万7,394	298	-4億1,597.8万円
39年	33	100%	6,667	4億03,200	2億61,593	6億64,793	9万9,714	277	-3億6,477.8万円
40年	34	100%	6,667	3億52,000	2億61,593	6億13,593	9万2,034	256	-3億1,357.8万円
41年	35	100%	6,667	2億94,400	2億61,593	5億55,993	8万3,395	232	-2億5,597.8万円
42年	36	100%	6,667	1億85,600	2億61,593	4億47,193	6万7,076	186	-1億4,717.8万円
43年	37	100%	6,667	1億15,200	2億61,593	3億76,793	5万6,516	157	-7,677.8万円
44年	38	100%	6,667	76,800	2億61,593	3億38,393	5万0,756	141	-3,837.8万円

- ・4万5千円/世帯(3人)を下水道料金とすると、起債元利償還期間内に下水道料金不足額は255億1千万円
- ・本来1世帯当たりが支払うべき年間の下水道料金は、17万9,261円/世帯(498円/㎡)

下水道経営が成り立つのは、最後に書いてある4万5千円/世帯(3人)を下水道料金とすると起債元利償還期間内に下水道料金不足額は255億円になりますよということです。それをゼロにしようとしたら、本来1世帯が払うべき年間の下水道料金は17万9,261円払わないと成り立たないということがあらかじめ解る。下水道事業に着手する前に解っていることは公開しなさいと国交省は言ったわけです。これは今まで公開されていない。市町村が借金をして、その返済が30年、もっと半永久的に続く。そんな事業を内緒です。これが1,000兆円にもものぼる借金を作った原因だと私は思います。そろそろこれをみんなに公開して、どうするんだと、こうゆう相談の必要があります。

次ぎは岐阜県内の下水道料金です。

#### 市町村事業別下水道料金(平成15年度) ; 下水道使用水量=31.6㎡/月で算出

市町村名	事業名	年間下水道料金	市町村名	事業名	年間下水道料金
岐阜市	公 共	4万7,344円	土岐市	公 共	17万0,120円
大垣市	公 共	6万7,630円	可児市	特 環	12万7,643円
高山市	公 共	8万8,319円	※瑞穂市	特 環	169万3,507円
多治見市	公 共	8万7,098円	海津町	公 共	43万6,615円
関市	公 共	6万1,584円	平田町	特 環	53万2,222円
関市	特 環	12万8,898円	南濃町	公 共	35万8,302円
中津川市	公 共	19万8,481円	養老町	公 共	35万9,091円
中津川市	特 環	32万7,818円	上石津町	特 環	24万8,391円
美濃市	公 共	30万2,169円	垂井町	公 共	144万0,194円
瑞浪市	公 共	11万3,180円	関ヶ原町	公 共	28万2,489円
羽島市	公 共	34万8,913円	安八町	公 共	18万7,215円
恵那市	公 共	12万3,832円	北方町	公 共	15万9,393円
恵那市	特 環	67万0,919円	※輪之内町	公 共	139万4,318円
美濃加茂市	特 環	49万2,365円	武芸川町	特 環	11万3,081円

根尾村	特環	79万8,690円	蛭川村	特環	35万8,515円
洞戸村	特環	22万2,272円	岩村町	特環	16万1,042円
上之保村	特環	24万3,537円	萩原町	特環	38万8,593円
八幡町	公共	41万9,854円	下呂町	公共	15万0,853円
八幡町	特環	13万1,203円	下呂町	特環	32万1,600円
大和町	特環	27万0,772円	金山町	特環	19万2,785円
白鳥町	特環	24万8,073円	荘川村	特環	43万1,378円
高鷲村	特環	35万3,050円	白川村	特環	19万9,884円
和良村	特環	12万7,730円	宮村	特環	58万4,965円
富加町	特環	19万5,352円	久々野町	特環	21万4,229円
笠原町	公共	52万7,031円	古川町	公共	13万4,517円
坂下町	特環	22万9,769円	国府町	特環	34万0,795円
付知町	特環	23万1,631円	神岡町	特環	496万7,520円
福岡町	特環	24万6,833円	上宝村	特環	9万0,708円

(社)日本下水道協会；「下水道統計」より算出

注；※印は平成16年度データより算出

流域下水道については、資料不足のため算出できず

この数字の根拠については、十分皆さんで計算出来るようになっておりますので一応検算してみてください。この料金は国の方も下水道をやるならこんなですよということを示した。そして、住民もなんか下水道は高いぞということはおぼろげながら解っている。しかし、行政が一様に情報公開しない。これは不健康であります。したがって、住民は聞く必要があるし、市町村は答える義務がある。ただ、聞く習慣がないということ、答える習慣もないということで、何かこうゆうことを聞くのは後ろめたいというか、後ろ指をさされないかといったためらいがあることは確かです。しかし、このままでは日本の財政は破綻してしまいます。最後に残された手法は地方分権だと思う。そこで地方分権の一番の基本は情報公開です。本当のことを全部言ってみんなで協力しようという呼びかけを市町村が住民に向かって言わないと誰も協力しようという力が沸かない。もうそろそろそうゆう段階に来て、壁を乗り越えてもらはないと間に合わないと思います。

今日は質疑応答を急遽行うことにしました。皆さんのご意見をいただいて、日本が再生するために何が必要か。地方分権をやったときに、これが成功して世界に向かって財政破綻を立て直すための手法はこれだと言える実態を作りたい。その足がかりとなるようにと考えこの大会を催したことをもって画竜点睛といたします。



## 講演

# 「日本再生」

慶応義塾大学経済学部教授

金子 勝



今日、お話しするテーマは財政の危機的状況、この間の選挙の結果を踏まえながら、それがどうゆう問題であるかということについてお話しておきたいと思います。今日は下水道の選択の問題ですから、その前提となるような知識ということになるかと思っています。

### 総選挙の結果は政治のバブルか

皆さんは総選挙の結果に非常に驚かされた。びっくりするぐらい自民党が勝ちました。私ははっきり言いますがこれは政治のバブルだと思います。なぜバブルかと言いますと、今回の郵政民営化のみを争点にした選挙に不満であるという人が各種の調査で大体6割でした。いま最も優先すべき課題として皆さんが考えている課題は年金を初めとした社会保障が断トツです。その次には雇用とか財政赤字があって、郵政民営化が最も優先すべき課題だというふうに答えている人はごくわずかしきません。にもかかわらず、みんな熱狂的に自民党を支持した。なぜなんだろうか。その理由は、党首の姿勢であるとか、あるいは改革の姿勢であるとかということでした。しかし、私はこの現実はどこかおかしくはないか、選択は間違っていなかったかというふうに問いかけることを敢えて言い続けたいと思っているわけです。私達が政治のバブルで与えた議席が、実に衆議院の2/3を超えてしまったということなんです。憲法改正も発議出来るし、参議院なしでも法案を通すことも出来る、そういう数字があります。私達はこういう状況に置かれているということに極めて大きな民主主義の危機を感じなければいけないというふうに思うわけです。私はこの後4年の間に人間の価値が問われる時代が来るだろうと思っています。そういう状況で必死に真理と思うことを主張出来るかどうか、これが人間の価値を決めることになるんだというふうに思っています。

私は正当な根拠を示し正当な議論をするということに多大の敬意を払ってここに参加しています。民主主義的な姿勢を先ず示すという、そして広く市民に開かれた政策議論をしようではないかという自らの姿勢と共感を覚えているということでもあります。ここには一般市民の方、あるいは議員の方が半数近く参加されていると聞いております。業界の皆さんは事業に参加しながら団体を形成し、当局と交渉し、また今日のように一般市民の方に数字や自らの方針を訴えることが出来る、そのことの幸せを噛みしめて欲しいと思います。

### 国と地方の借金は約1,000兆円で国のGDPの2倍

私達は数字をしっかりベースにして、一般市民の方が下水道についてどう考えるのか。今まで大きな下水道を造ることだけを追求して来ましたが、合併浄化槽はメンテナンスのやり方に問題が確かにあったかも知れないけれども、先程の数字が示すように、90年代のバブル崩壊の中で、本来のペース以上に下水道整備が景気対策として環境という名のもとにどんどん行われていった結果そのツケとして回って来ているわけです。私達はバブルの処理を誤った。そして、そのツケは間もなく10年経った、

おそらく2008年からこのツケが大きく回って来るということに気づかされます。なぜなら、今の財政赤字は、国と地方、短期の借金を合わせて約1,000兆円になっています。約1,000兆円という数字は国のGDPの2倍であります。私は財政学が専門ですが、私の知る限り過去にこれだけの水準の数字を戦争と革命とインフレーション以外に返した事例はただの一度もありません。いま下水道料金は次々と引き上げざるを得ない状況に陥っています。既に起きたことをあれこれ言ってもしょうがないと言われるかも知れませんが、今の地方財政の厳しさの中で下水道料金を上げざるを得ないことの意味を一般市民の方も議員の方も、この現実の数字を受け止めなければ何度でもこの国は同じ失敗をすることになるということを心の中に銘記してほしいと思います。残念ながら、先程申しあげた財政赤字の数字は極めて悲惨な状態を示しています。しかし、大手の新聞あるいはテレビのようなメディアも、ほとんど私がこれから説明する簡単な自己矛盾を説明もしなければ問題にもしていません。

### 政府のシュミレーションの信頼性が崩れている

内閣府の経済財政諮問会議は2012年にプライマリーバランス、財政の基礎収支は均衡しますという楽観的なレポートを出しております。もちろん悲観の数字もきちんとついております。ところが6月6日に財務省の財政制度等審議会が出した最終報告によれば、2015年にプライマリーバランスどころか、この財政赤字はどうしようもない状態になって、消費税を19%にするか、歳出を30%削減しなければいけないという報告を出しています。わずか半年も経たないうちに同じ政府の機関が正反対のことを言っているじゃあないですか。私は断言しますが、こんな財政赤字は返せません。先程玉川会長が言っていました、どうなっちゃうかみんな想像出来ないんです。過去に誰も経験したことがないからです。だからこそ、情報をより正確に出し、それに対してみんなが知恵を働かせる民主主義的な機能というのをより大きくより発展しない限りこの危機を乗り切ることは出来ないと思います。

### こうゆう世の中だからこそ民主主義的議論が必要

私が最近出した本でタイトルが「2050年のわたしから」という本なんですが、今の平均トレンドをどんどん延長したら2050年はどうなっちゃうかをやったんです。私が言っている2050年像というのは、今の状態はみんな無自覚だけど、これをそのまま延長したらどう考えてももたない社会なんですよということです。よっぽど生産性が上がって、よっぽど海外に物を輸出して売れるという状態でも作らない限り現状を維持することは不可能でありましょう。私達は財政赤字やイラク問題などおぞましい姿を目の前に見せられておりますが、それもこれも正確な情報を開示することなく、本質的なことを議論することなく政策を選択してしまっているということです。政策を説明するために、さまざまなデータを使い、ロジックを使い、一生懸命互いに説得し合おうとする。どこかで優柔不断になろうとする。決断が迷う。下水道の問題にしても、そこで生業を成り立たせている人達が沢山います。利害があります。料金を払う住民の利害も当然あります。すべての人が望むように決着するにはあるところでは粘り強い議論が必要になります。粘り強い議論の前には正しい情報の開示が必要であります。そして、その結論は完璧でない、どこか優柔不断な要素を抱えるかも知れません。しかし、私はそれでも敢えて民主主義的な議論が必要だと言わざるを得ません。それはこういう世の中だからこそです。

### 2008年の危機が来る

先程言いましたが、2008年というのはバブル崩壊の時に発行した大量の10年債が償還期限を迎える



年だということです。バブルが終わった時にはまだ金利は5%近くありました。超低金利になって、過去の高い金利の時の国債の償還期限が来て借り換えると、絶えず金利が低いものに借り換えられてきた。ところが、90年代末のゼロ金利状態になって以降はほぼ1%前後の金利で発行された国債が、今度は償還期限を迎えてこれ以上低くならない金利なわけですから、多少でも金利が上がってくればたちまち国債費は増えていくこととなります。それを防ごうとすれば日本銀行が大量に国債を買い続けて金利を無理に低く保っていく以外にありません。既にそういう状態に入っておりますが、それが一層エスカレートしてきた。それは戦争のあの時代に日本銀行が国債を引き受けて大量の軍事費を調達したのと全く同じ方法に陥っていくということを意味しています。私達は戦争のかわりに大量の無駄な公共事業がこの国債の源泉であったということになります。そのツケの大きさを知るのには、実は2008年以降であります。

### 少子化とフリーターが大問題

2007年に人口が減少するというふうに言われておりました。既に2005年にそれが起きております。こんな労働市場に構造改革と称したり、グローバルスタンダードと称して企業に現金収入を貯め込むような会計規制をどんどん強制していけば大量のフリーターが生まれるのは当然であります。企業が常に利益を確保しようと思ったら、企業が調子が悪くなったら、首を切りやすい雇用形態に変えていくのはごく当たり前であります。おまけに、年金の保険料を18.3%に上げていく。ますます企業負担が増えるとあれば企業は専門職以外は契約や派遣やフリーターにしていこうとするのは当然じゃありませんか。人口が減っていく中で、こういうフリーターが2001年の時点で417万人。おそらく今は500万人近いでしょう。さらに、「ニート」と呼ばれる、もう職を探すのを諦めてしまって閉じこもったような若者達が80万人を数えています。この人達が世代の中核に達し、そして2008年から団塊の世代が退職を始めます。考えてみてください。団塊の世代の働く人達は700万人いると言われていますが、サラリーマンだけでも500万人いる。この人達が退職してただの年金受給者になる。それを支える世代に500万人近いフリーターがいる。それで社会が成り立つと思われませんか。国民年金は1,000万人以上が払っていません。でも彼らは将来どうゆう事態になるか深刻に考えていない。なぜ彼らは未来を考えないのだろうか。フリーター同士は結婚する比率が著しく低くなります。考えてみれば当たり前ですね。両方とも職業不安定で金もない。親と同居していた方がずうっと楽だ。結婚したとしても子供を作らない。そういう人が未来を考えますか。もし自分が子供を持てば、子供が大きくなったときこんな社会になっちゃまずいよなあという、そういうある種の責任、社会に対する期待というものを抱く筈です。しかし、自分だけが自分らしく楽しく自由に生きていきたいというふうに思っている。ただでさえ人口が少なくなっていくのに、そして高齢化が進むのに、若い支える世代の職業的地位は著しく不安定、しかも彼らはこの国の一員として扱われようとしていないという現実があります。企業がリストラをする。成果主義で賃金を抑える。したがって厚生年金収入が上がらない。さらにフリーターをどんどん雇っていけば正社員の数が減っていく。当然のように厚生年金収入も減り既に赤字状態であります。共済年金も実は厚生年金と同じように積立金がほとんどない状態だと考えたほうがよい。そうすると、公的年金だけで800兆円の未積立金があるというふうに言えるわけです。これは厚生労働省自体が発表している。これは未来の借金です。経済学者の中で、1,400兆円の国民の貯金があるから財政赤字は大丈夫だというふうに言う人もいますが、既に1,000兆円の赤字があり、未来への借金が800兆円加われば、もうこの国は何の財源もない、貯金もない、そういうこととなります。

## 国債と貿易黒字で持ちこたえている

では、なぜ持ちこたえているのでしょうか。外国が日本の国債を買っていないからです。そして貿易は黒字です。このアンバランスです。発展途上国は貿易が赤字になって、その国の財政赤字もひどくなって、その国の国債を大量に買っていた外国の投資家はその国が危ないといって売り逃げして行きます。そうすると金利が上がり物価が上がりそして通貨が暴落する。多くの発展途上国が債務危機の形で何度か繰り返したのは80年代から90年代にかけての危機でありました。日本は貿易が膨大な黒字です。さらに外国の投資家がいなくて、郵貯と日銀と政府の機関を合わせれば半分以上は政府が国債を持っている。したがって、マッチポンプのような形で辛うじて持ちこたえているのが今であります。

## 財政が破綻する危険性

じゃあ、破綻する危険性はないのか。これは正直わかりません。ただ幾つかの考え得るシナリオがあります。一つは今のままずるずる不況が続けば何とかもちます。変でしょう。景気が良くなるとなぜ駄目か。それは金利が上がるからです。税収が上がればいいんですが、金利の方が上がっちゃうともう駄目です。だから日銀は必死に国債を買いますが、国債を買った分、日銀券が世の中に出ます。どんどんインフレを煽るモードになりますから、あるところでハイパーインフレになる危険性が幾つかの局面では起こり得ます。今、原油高があります。これは為替レートが昔よりずっと高くなったので日本は危機でないというふうに言われていますが、おそらくアメリカや中国の方がずっと打撃が大きい形で襲って来ています。日本にもボデイブローのように効いて来ていますが、インフレになるシナリオよりは、むしろ中国のバブルが弾けたり、アメリカの住宅バブルが弾けたというシナリオの方が今のところはうんと高いので、もしそれが弾けてくともう一回デフレに逆戻りです。インフレとデフレがすごいバランスで今綱引きしている状態なんです。ですから、景気が本格的に良くなったり、物価上昇があったりして金利が急上昇するような事態になったときに財政は極めて厳しい状況になります。なぜなら、ゼロ金利時代の大量の国債を抱えた状態がしばらく続きますが、この借り換えの時に金利が上昇すればそれはすべて借金が借金を呼ぶ関係になります。デットトラップ（借金の罠）に入ります。その危険性が2008年以降しばらくの間続くことになります。ここが危険な局面だというふうにはまずは言えるわけです。底割れはしないけれども景気が悪い状態、停滞状態が一番いいわけです。銀行は金が集まっても運用先がないから国債を買ってくれる。日銀も郵貯も運用先がないというか、特に郵貯は国債を買ってくれる。赤字を出して景気を支えるんだけど、政府がいろいろ物を買って赤字を出して民間の需要を支えているというのが実態です。構造改革と言っていますが実態はそういうことなんです。そうすると、そういう支えている状態を継続して行って、底割れもせず、良くもならないという状態が続くこと以外に今の状態が続く可能性はないだろうと思います。でも、この状態もずうっと続けていけば、やがて年金問題とか、他のところで財政の需要が高くなって来ます。特に高齢化のニーズは高いので、そういう財政の資金が賄えなくなってくる、壁に当たってくることは目に見えているわけです。そうすると年金や医療費等の切り下げがどんどん進んでいく可能性があるわけです。それが政治で出来ないということになれば、ツケの先送りがどこまでもつか、続けていけるか、目の前にコンクリートの壁があるのにアクセルを踏んだ状態でガソリンが切れるのを待つしかない、そういう状態に似ていると思います。今、国が前へ進もうとした瞬間に金利のコントロール出来なくなった時に財政赤字は厳しい局面に晒されることになります。さらに言えば、銀行の国際

競争力が増してグローバル化が本格的に進行したとすれば国債も潰れることになりかねません。なぜなら、1%そこそこの金利の国債を110兆円も抱えている銀行があるから財政破綻が起きないで済んでいるわけです。もし、銀行が国際競争力を身につけたらこんな安い国債なんか売ってしまうのが当然ですから、誰かが出し抜けた瞬間に国債が暴落してしまうということが起きてきます。おそらく大手銀行はリスクをヘッジして、今どんどん短期債に乗り換えています。そこでヨーイドンで売りに入ったとすると国債で運用している地方銀行はばたばた倒産する。長期債を抱えている郵貯はババを引く。こういうことは十分起こり得るわけです。

## 債務管理政策と年金政策を考える

残念ながら一歩も前に進めない国の状態、これは根元に財政と年金の膨大な債務があるからです。

じゃあ、どうしたらいいのか。今、改革の目標は官から民へと言っていますが私は嘘だと思う。この国の民営化というのはJRだってそうじゃないですか。結果的には借金なんか全然返していないんです。27兆円最後残ってしまって、そのうち23兆円は国の一般会計につけられて、あとは年金の方のツケに回すといったことを繰り返しているわけです。いい土地は東京の汐留とか、みんなゼネコンに安い値段で売っている、高い時に売っていれば借金を返せたのに、大企業が儲かる値段まで落ちてから売っている。あとの9割方は自治体の土地開発公社とかに押しつけている。道路公団の民営化もそうです。本州四国連絡橋公団と阪神高速道路公団は事実上潰れていたんです。これは債務放棄とかいろいろやったり、元利償還を停止したりしてようやく生命維持装置でもっていた状態なんです。銀行の合併と同じじゃないですか。日本道路公団の資産を再調達原価という、今調達したら幾ら、建設したら幾らになるかという形であつと資産を膨らませて、関越だとか、名神、東名だとかは今だったら大変な値段じゃないですか、それであつという間に借金がなくなっている。本州四国連絡橋公団は1兆円の道路目的税源の持参金をつけて、公的資金を入れて、でかい銀行をつけて小さい失敗はみんな見えなくしてしまう。銀行の合併方式と全く同じであります。日本の民営化というのは財政赤字の削減に何の貢献もしていない。郵便局員を削ったって税金を使っていないんですから。自衛隊員を減らせば財政赤字の削減になるのに当たり前のことは議論されません。じゃあ、どうするか。旧債務を分離します。そして、これを会計として別立てにして債務が膨らまないようにするのが精一杯です。革命や戦争をしないとしたら、戦後の日本でシャープ勧告という税制改革でやったやり方、1回限りで資産課税をする。金持ちから沢山税金を取って、そして債務を圧縮して金利の上昇に備える。そして金利の高い時には短期の国債を発行し、低い時にはなるだけ長期の借金をするという債務管理政策で暫くごまかしていくしかない。そして、その間に新しい歳入と歳出のバランスを採る。そういうやり方以外にはあり得ません。

年金も同じです。過去の年金の債務を分離して新しい年金をこれからスタートさせる。既に古い年金に38年入っている人は2年間新年金に入ってもらおう。37年の人は3年間入ってもらおう。こうやって今の年金を自然死させていくしかない。しかし、もう1,000兆円なんて返せるわけがない。高齢化のピークを乗り切るために幾らそこまでに支払えばいいのかという数字を出して、給付の切り下げをどの程度やったらもつのかということについて正面から議論する以外に突破できません。

## 政府のスリム化と自立する地域経済が重要

今までのやり方ではもうもちません。だとすれば、私は維持可能なスタイルに政府をスリムにする必要がありますが機能は強化しなければいけないと考えています。本当の能力を強化しなければいけ

ない。国際的なグローバルな競争の中で制度やルールをきちんと論争して解決していかなくてはなりません。国内では格差が広がっていく中で、地域がばらばらになれば国全体の調整に当たるような有能な人材が必要です。最低限を守らなきゃいけない、いちばん政治の届かない、隅々で社会を支えるミニマムを保障する機能を担ってもらわなければなりません。同時に、地方が地域だけで回っていきけるような、回していきけるような経済を作っていかなければならないのです。

日本の高度成長が行き詰まり国際通貨制度が崩壊した時に、当時の内閣は当たり前のすごく単純な政策を立てました。工業団地を造ってそこに道路や鉄道を通すだけです。輸出主導で成長したときにその所得が地方に誘致した工場に転化されて行きます。そうすると中央と地方の景気の波がずれて、なだらかな安定化機能を保ちながら国全体の政治を安定させる機能を持って来ました。だけど、もうこの財政赤字では公共事業を継続することは出来ません。工業団地に誘致した企業は経済政策の失敗とデフレによって中国へどんどん逃げて行ってしまいました。今、まさにそういう時代だからこそ、ただ財政をカットするだけではなくて、地域の人自身が経済を回していきけるような循環自立型の経済を作っていかなければならないのです。そういう歴史的使命を負っているわけで時代の変り目なのです。

### **私達は未来に対する責任がある**

私達は時代の転換の中で、この土地この街をどうゆう形で自分達の子孫に残して行くかという、そういう親としての責務を負っています。皆さんの中に会社を経営している人もいるでしょう。自分の子供に会社を継がせたいと思ったら、子供が苦勞しないように良い会社を残してあげようと思うじゃないですか。同じことを社会全体でも考えなければいけません。私達は未来にどうゆう責任を負っているのか、そのことに対する自覚があまりにも足りない。この膨大な財政赤字のツケを残して、それを子供や孫に押しつけていくことが親の責任と言えるでしょうか。

### **I have a dream (私には夢がある) —キング牧師**

かつて私は大好きな言葉があって、私が中学生の時にキング牧師の演説が本当に感動を与えてくれました。彼はこう言いました。I have a dream (私には夢がある)。ミシシッピの灼熱の土地で、今、洪水に見舞われていますけれども、かつての奴隷主の息子とそして奴隷の子供が同じテーブルに着く日という演説です。私達は何で生きているのか。自分の利益のために生きて行くのか。自分が楽しく墓に行けたらそれはそれで幸せかも知れない。しかし、私達はどこかで自分達の場所と空間を超えるような、未来に向かって何かを成し遂げ、何かを残すことによって、私達は人生の本当の幸せを手に入れることが出来るんじゃないでしょうか。その意味で私達は真剣に自分達の問題としてこの財政赤字を考える。そしてこの岐阜の街、あるいは岐阜県の置かれているこの状況の中で真剣に人々が生きていくために、未来のために、なにが最も適切な手段であるかということをぜひぜひ情報を一つも隠すことなく皆さん方で議論していただくことを心から希望してやみません。

## 講演

# 「下水道、コスト、財政」

国土交通省 都市・地域整備局下水道部  
下水道企画課 下水道管理指導室長

早川 雅章



今までお話が出ておりますように、国・地方ともに財政は非常に厳しい状況であります。私ども、あるいは今日お見えになっている下水道事業に携わっている皆様方も、その環境の中でいろいろと苦勞していかねばならない、そういう状況にあります。今日は下水道事業を取り巻く課題、こういったものをまずお話をして、その課題に対してどのような対応策を取ろうとしているのかということのかいつまんでお話をさせていただきたいと思っております。

下水道財政経営の今日的課題があります。

一つは下水道事業債の借入金残高が33兆円を超えている等、自治体の下水道経営は非常に厳しい状況にあるということであり、普通会計借入金は平成元年は66兆円。これが平成15年には199兆円。約3倍に増えております。特別会計の公営企業債は32兆円が61兆円で1.91倍。下水道債が13兆円から33兆円、2.54倍に増えております。こういった異常に地方公共団体の借金が増えている中で、これからどのような政策課題に対応していったらいいのかということが下水道にとって大きな課題であります。

下水道管理費と下水道使用料（平成15年度）

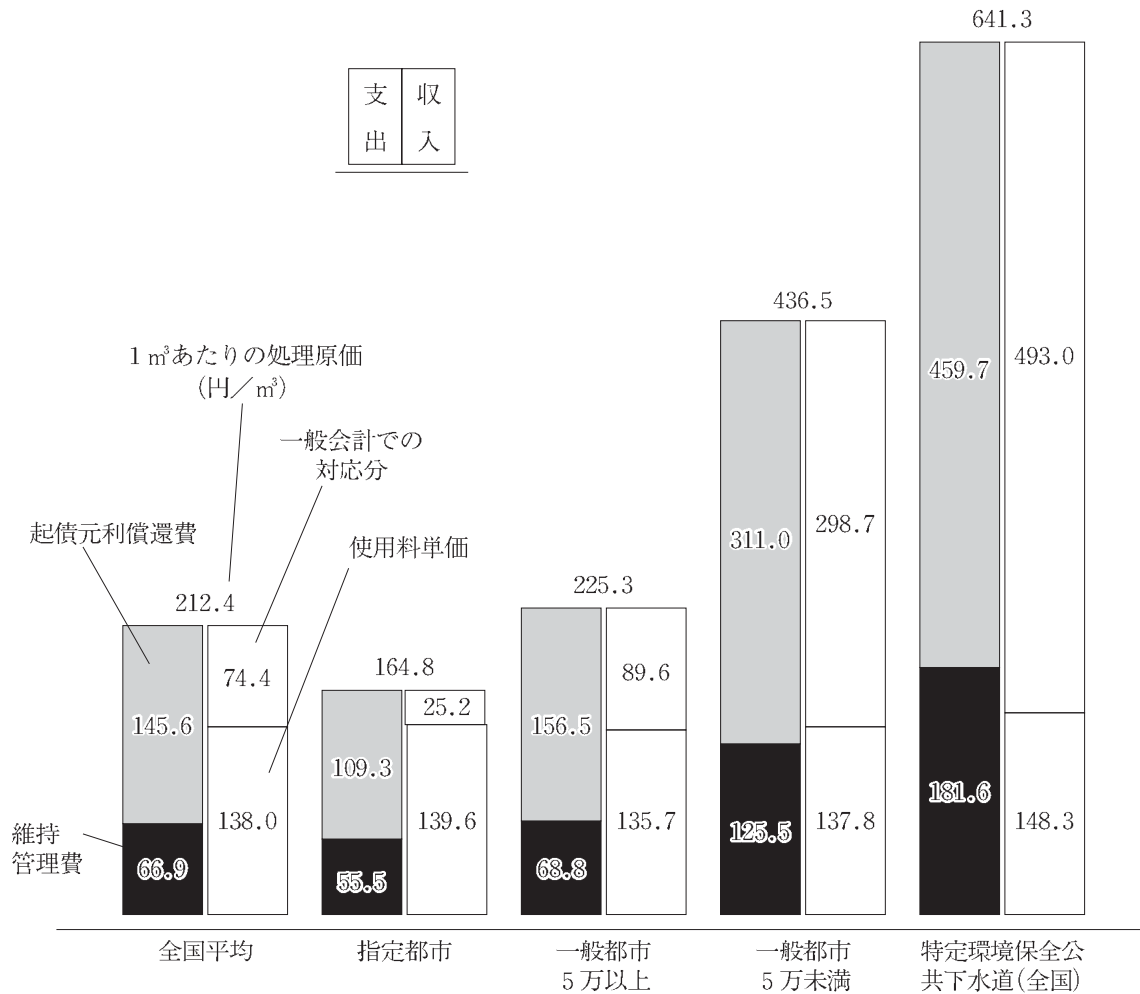
（単位：百万円）

収 入	一般会計繰入金等 2,160,947 62.3%		下水道使用料 1,305,337 37.7%		
支 出	その他 61,369 1.7%	雨水分の下水道管理費 1,111,908 32.1%	汚水分の下水道管理費 2,293,007 66.2%		
(財源)	一般会計繰入金等 100%	一般会計繰入金等 100%	一般会計繰入金等 43.1%	下水道使用料 56.9%	
	その他 61,369	元利償還費 926,802 83.4%	維持管理費 185,106 16.6%	元利償還費 1,612,076 70.3%	維持管理費 680,931 29.7%
(財源)	一般会計繰入金等 100%	一般会計繰入金等 100%	一般会計繰入金等 61.3%	下水道使用料 38.7%	下水道使用料 100%

汚水分の下水道管理費の約6割

汚水分の維持管理費の全部と資本費の約4割

汚水処理原価と下水道使用料単価（平成15年度）



(注)平成15年度 下水道統計 (社)日本下水道協会) をもとに国土交通省作成。  
単独公共下水道のみの値である。

人口規模別に比較したものでありますが、人口規模が小さくなるほど汚水処理原価が高くなり一般会計での対応分が多くなっております。

二つ目は国庫補助負担金、地方交付税交付金の圧縮等により下水道財政を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが懸念されます。

地方交付税ですが平成17年度の地方財政計画を見ますと前年度より10%もマイナスになっています。これがストレートに地方交付税につながるわけではないと思いますが、ただそれに近い数字が地方交付税のマイナスになつてくると思います。そうなると交付税のマイナス分をどこで合わせるということになるのでしょうか。市町村の一般会計の繰出金を多くするのでしょうか。それとも利用者の方にご負担をいただくのでしょうか。その選択が必要になってくるということでもあります。

そこでいろいろ調査・点検を重ねた結果、下水道集中処理から合併浄化槽等の個別処理に整備書を変更したものが398地区、逆に個別処理から下水道に整備書を変更したのも71地区あります。ということで、今まで下水道でやろうとしていたけれどもいろいろな意味で効率的でないというところは個別処理に切り換えており、地方公共団体の皆様に絶えず検討を行っていただきたいということをお願いをしております。

次は下水道経営の健全化に向けた取組についてであります。先程お話したように下水道の財政は非常に厳しい状況にあります。そこで先程もお話のありました「下水道経営に関する留意事項について」

という通知を都道府県を通じて市町村にも配布をして周知をしていただいたところでもあります。

ここで留意事項として大きく6点挙げております。

一つ目は明確な経営目標と経営の見通しでこれは当然のことです。どのぐらいの時期にどの程度の有収水量があり、どの程度の原価になるか、最終的にはどうゆうようにしていくのかというような経営の見通しを立てて事業を進めていただきたいと思っております。

二つ目は適切な下水道料金の設定ということでもあります。地方交付税は非常に厳しい状況にあります。その中で市の一般会計を投入していくのか、下水道使用料を上げていただくのか、こういった選択をしていただくこととなりますが、やはり下水道使用料の適正化ということで私どもとしては対応していただきたいと思っているわけでもあります。いろんな使用料の決め方があると思いますが、上水道の一律8割みたいな決め方のところもあります、やはりコストがかかって下水道の原価はこれだけだということは住民の皆様にはっきりお示しいただきたいと思っております。

三つ目は接続の徹底です。地方公共団体の皆様方、接続については私どももいろいろ調査をしてヒアリングをしながらお聞きをしていますけどこれはなかなか大変なことです。でもやっぱり更なる努力をお願いしたいと思っております。

四つ目は経営情報の公開・透明化ということです。使用料の適正化、あるいは接続の徹底、こういったものをしていくためにはやはり情報の公開、下水道事業を理解していただくとともにコストも含めた情報の公開、こういったものが必要不可欠だと思っております。この情報の公開は解りやすく説明をしていくということでもあります。

五つ目は企業会計の導入です。下水道事業は地方公営企業法の任意適用になっておりまして、現在、企業会計を導入しているところは全体の5～6%です。ただ住民の方にわかりやすく説明していく道具としては官庁会計よりは企業会計の方がわかりやすいというふうに思っております。

六つ目はこれは私ども行政を含めて、下水道事業に携わるいろんな方々の意識改革、こういったものがまたまた必要であろうと思っております。



## 質 疑 応 答

回答者 慶応義塾大学経済学部教授  
法科大学院教授・弁護士  
全国環境整備事業協同組合連合会会長

金 子 勝  
浅 井 正  
玉 川 福 和

司 会 岐阜県環境整備事業協同組合常任理事

牧 野 好 晃

〔司会〕 それでは只今より質疑応答に入りたいと思います。

〔質問者〕 青山 中津川市の青山です。資料の中で下水道事業で平成15年度約2兆円の公費負担というふうになっていますが、このままで各市町村の財政や国の財政は大丈夫なんでしょうか。



金子 勝教授

金子 勝 下水道事業の場合、元利償還費があります。それを支えるために一般会計から繰り入れをする。その時に地方の財政の一般会計がもつかどうかということです。分権化の議論によって財源がどれだけ保障出来るかというときに、財務省は地方交付税3兆円の削減方針を出してきています。交付税がカットになると公費負担を支えてくれる国から来るお金が減るということで、それから最低限出さなきゃいけないところの補助金をカットされたことによって裁量的に地方が使えるお金が非常に少なくなってしまう。市町村の財政は大変厳しい状況になっていくんだろうなというのが私の見通しです。結果として、下水道に関しても大変厳しくなるわけです。

〔質問者〕 勘那 資料で、私の住んでいる関ヶ原町の年間下水道料金が28万円となっていますが、農集排はどうなのでしょう。

玉川福和 これは下水道の試算で農集排の試算はしていませんが同じぐらいの料金は必要だと考えます。

〔質問者〕 清水 各務原の清水です。私は合併浄化槽を使用しているんですが維持管理費は全額負担しております。いま下水道は赤字ということで、一般会計から補填しているということですが、一般会計ということは私の税金も使われているということなので税に対して不公平じゃあないかと感じているんですが。

浅井 正 納税者からのいろんな不満ですね。要するに、税金を納めているということが国政や地方の政治の中にどう生かされているのかという問題については、いまおっしゃっているような観点でいつも問題を提起していただきたいと思います。

いまの問題ですが、二重の負担を強いられているわけで問題の指摘は大変正しいと思いますが、なかなか出るところへ出てさうゆう問題を提起したときに簡単にそれが認められるかどうかは、日本の非常に残念な風土なんですけれども認められないケースもある。要するに合併浄化槽で自己責任で完結されている方が下水道の赤字部分も負担させられるということが、実質的に課税の平等とか負担の平等に反するということが憲法の平等の原則に反するという原則的な形では非常に大きな問題を提起することになるというふうに理解しています。



〔質問者〕神戸 羽島市の私の家は下水道区域ですが合併浄化槽を使っています。こういった場合、下水道に切り換えなければいけないのでしょうか。

玉川 下水道も農集排も合併浄化槽も生活排水処理ということで認識は同じです。ところが全国で下水道事業を行うと一番最初に合併浄化槽を繋ぐんです。何のためにするかというと下水道の普及率を上げたいがためです。これは嘆かわしいことだと思う。資料の中にある揖斐川町の生活排水処理の見直しであります。揖斐川町の処理計画人口は1万9,000人で当初計画では225億円でありました。そこで既設の合併浄化槽は1,244世帯ありまして、それを繋がないという前提で計画を練り直しました。そうしたら、1,244は既設であります。612世帯も合併浄化槽のほうがいいという結論が自然発生的に出て来て、そこで計算し直したら削減額は63億円になった。これは小さい数字じゃないと思います。したがって、合併浄化槽は繋がないという前提を持てば、必ず下水道事業は効率がよくなるという答えが出ておりますので、市町村長の方、どうか意味のない下水道事業をされないように、下水道の対象はし尿汲取りと単独浄化槽です。合併浄化槽を繋ぐことは何の意味もないと思います。

〔質問者〕森島 輪之内町の森島です。下水道の問題で全国各地で下水道反対の裁判が行われて来ていますが、輪之内町でも下水道裁判があり、敗訴ということになりまして、行政は下水道を進めております。こういうことはどう考えたらよいのでしょうか。

それからもう一点、適切な使用料金の設定という国のお話ですが、建設費、維持管理費を全部賄うような使用料金にしたら、もうこれは大変なことになってしまうと思いますが、この適切な使用料金というのはどのように判断したらいいのでしょうか。

浅井 日本の行政訴訟というのは、特に行政事件に関する訴訟というのは、基本的に国とか地方公共団体をどうやったら勝たせられるかという工夫のもとに作られたんですね。これは別に私のような弁護士だけが言っているわけじゃなくて、要するに仕組み自体が国や地方公共団体を勝たせるような形になっているわけです。これは大変批判がありまして、特にここ何年間かいわゆるオンブズマンというような形で地方自治体等のお金の使い方について納税者的な発想から国民がいろいろクレームを出すようになって、裁判所もそのオンブズマンのいろいろな裁判を勝たせるような流れの中で、今までの国の側を勝たせるような仕組みになっている行政事件訴訟については大変風当たりが強くなりまして、今年の4月からは新法が施行されて一部過去に遡って適用されるとか、訴訟手続についても適用されるというような流れになっております。前よりは使い勝手がよくなりましたが、なお裁量権は非常に広く認めようとするわけですね。例えばご承知のように、例の原子力発電に関しましても下級審で認められるというか、住民側の主張が認められても、たいがい上へ行くとひっくり返る。特に最高裁へ行くとひっくり返る。こういう流れが今まだ残存しています。私どもから言わせれば非常に理不尽で、とにかく国の肩を持ちたがるという裁判所の体質を何とか皆さん方の力でもって変革していく必要があると考えています。



浅井 正教授

玉川 適切な使用料金というのは、先程早川さんからもお話があったように、「事業の管理・運営費用のすべてを回収できる」下水道使用料金のことです。じゃあいったい幾ら払ったらいいかといいますと、先程説明したように2万人規模で1世帯当たり年間17万9,000円となります。これは計算上出た100%を見越しての金額です。今、岐阜県の下水道普及率は70%です。75%いくと仮定すると計算上は25万円かかります。今さらこんなことを言うなということかもしれませんが、私は下水道料金の告知を皆さんに申しあげている。告知されてじゃあどうするのか。ここは真剣な議論を市町村を交え

てやるのが財政建て直しの第一歩かなあとと思います。

金子 ひと言だけ言わせてください。基準は原理的に今玉川会長から説明がありましたが、実際に起こるのは今は一般会計の繰入れで処理しているものが一般会計を支えている交付税が確保できるかどうかということです。90年代に下水道を造り過ぎましたので、その元利償還費が異様に膨らんでしまっていて、交付税を含めてどれだけ地方の一般会計が補填できるかということになって、結果的に玉川会長のおっしゃった通り現実はそのように動くだろうと思います。

〔質問者〕森島 下水道管理費をすべて利用者が賄うとすると経済的負担が物凄く大きくなるわけですね。そうすると、接続をやめようかということで接続者も少なくなってくる。接続が低下するとさらに財政負担が大きくなります。使用料金だけでそういったものを賄っていくという考え方はやっぱり無理があるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

玉川 無理がありますよ。無理があるが要は金が足りない。交付税もいずれ切られます。一般会計から補填の金もない。じゃあどうするか。悶々としながら答えを出さなきゃいかんのです。

金子 多分、地方のように普及率が低い状態を考えていないと思います。例えば、東京とか川崎、横浜とかは100%近い状態でもうみんな入っている。そういう状況で料金設定を上げていくというケースと、規模の経済といいますけど、まだ接続者が少ない、その途上にある状態で負担が大きいと接続する人が少なくなって実質収入があがらないということは十分起こり得ます。財政事情が今全面に出て来ているんだと思いますが、そのことを問題にしない限り問題にならないという構造になっている。残念ですけど。

〔質問者〕瀬川 私は岐阜商工会議所の予算計画を担当している岐阜市に住んでいる者です。一つは縦割行政の弊害、物凄い無駄な人件費、無駄な経費に我々の税金を使っている。これの改革がどうしても必要です。二つ目は資料に岐阜県内の市町村の下水道料金が書いてありますが、これを見ると岐阜市の公共下水道は年間4万7,344円で一番安いんですね。岐阜市は大分下水道が普及していますが、今後下水道料金は上がるんですか、それとも下がるんでしょうか。その辺のメカニズムはどうなんですか。



玉川福和会長

玉川 岐阜市は下水道の供用開始が早いから県内では一番安いわけですね。80万円から始まって4万円台までいくわけですが、そこからは下がっていきません。じゃあ、下がっていったらもう安くなったのかということそうではない。なぜかは17万9,000円払わないとペイしていないんです。というのは、ずうっと一般会計の借金になるか、地方交付税で払った額は借金1,000兆円のうちなんです。借金なんです。したがって、下水道料金はやっぱり17万9,000円かかるんだ、そういうものなんだということをおもって認識することです。どうするかは別ですよ。まず認識しなきゃいかん。下水道普及率が75%程度になったときには25万円かかるんだということをおもってちゃんと共通の認識にする必要があります。

縦割行政については、これは一本化した方がいいと思う。一本化しなさいということで政治的にも運動を開始しています。是非でも一本化したいと思っています。

金子 下水道、農集排、合併浄化槽にコストの差が出るのは三つの要因があります。

一つは初期投資、下水道は初期にでかい設備を造るので凄いいろんな借金をしなきゃいけない。これは規模の経済といいますけど、沢山の人が加入していればいるほどコストが下がっていくわけですね。当然、岐阜市のように沢山の人が集まっているところで初期投資が早くて時間が経てば経つほど料金は一見安

いように見えてくるわけです。

もう一つは、特に中山間地では山・谷がありますのでコストが異常にかかるわけです。二つの無駄があって、前者の場合岐阜市とか大きな地域の場合は90年代のバブルが崩壊した後、道路建設に偏重しすぎた公共事業に批判が集まったので環境という名前をつけて下水道に過剰に投資させた。そのため元利償還費が急激に膨らんでしまって、皆さんが今、料金を全部賄えと言われている。私に言わせると、建設省がこれだけどんどん建設させたツケを今になって料金値上げというのはないだろうと。もう一つの中山間地の場合はきちんとしたコスト比較をしたわけではないのですが、昔から中山間地でそんなコストが高いのをやるんだつたら合併浄化槽で十分じゃないかという議論は沢山あったんです。これを建設省は潰してきた過程があります。ただ合併浄化槽とコストを比較して、どちらが住民にとって長期的に利益になるのかという比較考量が行われなかった結果が、異様に高いコストがかかっている、あるいは異様に高い料金設定をせざるを得ないという問題に帰結しているわけです。

あと一言、敢えて業界の方に言いたいのはメンテナンスの欠陥とか合併浄化槽に対して絶えずそうゆう批判があります。それから競争がうまく働かないという批判もあって、コストの削減努力が足りないんじゃないかという批判が常にあったんですね。そこへの自らの努力を非常に大きくアピールしていく必要があると思うんです。アピールをしながら、同時にそうゆう行政の無駄というのを、絶えず合併浄化槽でやった場合とそうじゃない場合を比較考量して、住民全体の税負担が安くなる、料金負担が安くなるという選択肢を求めていくことが必要なので、それを考慮してきちんとした議論をした方がいいということだと思います。

〔質問者〕 柿ヶ野 私は下呂市の者ですが、市の方で年1回ほど下水道の収支を広報で発表していますが、それを見てもよく解らないんです。何か解りやすく発表していただく方法はないのでしょうか。

〔司会〕 下水道収支の情報公開についての質問ですが、これが最後の質問ということになりますので3人の先生からそれぞれご意見をいただきたいと思います。

金子 下水道会計だけを見ますと、建てちゃったものはもう全然前提が問われませんので、その会計の中身が、ただでさえ汚水だの、雨水だのもう会計の仕組みは複雑に作っておりますので普通の人には解りません。投資が急激になったとか、地形や規模の経済からいってコストが他の都市と比べてどれだけ高くなっているとか、じゃあ、ほかに選択肢はあったのかとか、こうゆう手段の選択というのをちゃんと説明しないと普通の人には解らないと思います。より専門的なものを出せば出すほど、実は住民に情報を出したことになるわけではないわけです。そうゆう意味では、住民の側にそうゆう能力を持った人達にやらせない行政は自らそれをやるということはなかなかしません。それからもう一つは議員の方です。住民の立場に立って全体の税負担で選択肢を示すことが大事で、当面のことしか考えないで立派なものを造ってしまうということが起きがちです。きちんと第三者を交えてそれを開示していくような方法というものを考えないと住民の意識は高まってこないし、情報が解らなければ解らないほど、解らないことは人に任せておこうということになって、結果気がついたら料金が急激に値上げされる。一体どうゆうことなんだということがこれから起きる、そうゆうことになるんだろうと思います。

浅井 フランス革命の宣言の一つとして、行政のやっていることを市民に知らしめろというテーマが入っているんですね。やっとな最近になって国も情報公開と言い出して来ているわけで、結局行政にとっては知らしめないで管理するのが一番楽なんですね。だから、今の質問も貴重なわけでして、説明責任を尽くさせるべきなんですよ。今、玉川会長以下全国環整連の人達は庶民の側からこれを明らかにして、実はこんなに無駄なことが多いんですよということを始めているわけですがけれども、これを市

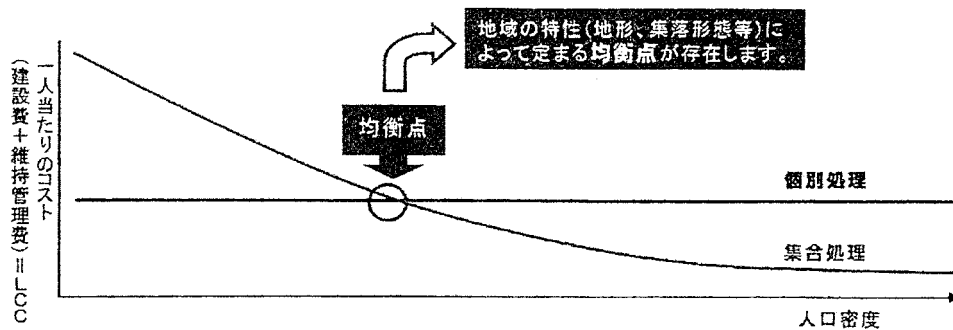
町村でもやっていただきたいと思います。下水道が始まっているから下水道についての財政だけの説明をするんじゃなくて、比較対象のメニューを市民に示して、孫子の代までどれが一番合理的で一番その地域に適したやり方なのか、合併浄化槽だけでいい場合もあるし他との併用もあるでしょうが、そういう形の選択肢を行政が市民に提供することが本当の意味での民主主義だというふうに私は理解しております。

玉川 先日、9月9日に京都で大会を開きました。早川室長にもおいで願って、京都府の下水道部も来ていました。その時の京都府の資料を見てください。

### 「京都府水洗化総合計画2005」整備手法の検討

◎整備方法は、どうやって決めたの？

水洗化の未整備地域ごとにその特性を考慮して、一人当たりコストライフサイクルコスト (L C C = 建設費 + 維持管理費) を算出し、L C C が安価となる整備手法を選択しました。



一人当たりのコスト、そして人口密度があって、個別処理と集合処理の均衡点というものがあります。この均衡点というのは何か。ずうっと行くと、交わって下水道の方が安くなる時点があるよと言っているわけです。それではこの時点はいつかという質問に対して、下水道部は「わかりません」と答えた。わからないと答えたのはまだ正直です。しかし、このような幻想を与えてはいけない。というのはコストは幾らだと言え、さっきも言ったように100%供用して17万円以上かかるということは明らかなんです。下水道部は全部これは知っていますよ。ところがものを書けというところう嘘を書く。情報開示とは原則は嘘を書いてはいけません。そして市町村の情報開示であります、私は今日ここにも新聞記者の方もお見えであります、報道の使命をお忘れにならないよう、一緒になって目をつぶることのないよう、今日からはきちんとした報道がなされるよう強く申しあげたいと思います。



# 浄化槽法施行規則の一部を改正する省令

9月26日 公布

環境省は浄化槽法の一部を改正する法律（平成17年法律第47号）において省令に規定するよう委ねられた事項について規定する等の改正を行い、平成17年9月26日公布しました。施行期日は平成18年2月1日。

次に改正された内容を掲載します。（傍線が改正部分）

（放流水の水質の技術上の基準）

第一条の二 法第四条第一項の規定による浄化槽からの放流水の水質の技術上の基準は、浄化槽からの放流水の生物化学的酸素要求量が一リットルにつき二十ミリグラム以下であること及び浄化槽への流入水の生物化学的酸素要求量の数値から浄化槽からの放流水の生物化学的酸素要求量の数値を減じた数値を浄化槽への流入水の生物化学的酸素要求量の数値で除して得た割合が九十パーセント以上であることとする。ただし、みなし浄化槽については、この限りでない。

（設置後等の水質検査の内容等）

第四条 法第七条第一項の環境省令で定める期間は、使用開始後三月を経過した日から五月間とする。

（設置後等の水質検査の報告）

第四条の二 法第七条第二項の規定による報告は、毎月末までに、その前月中に実施した設置後等の水質検査について行わなければならない。

2 法第七条第二項の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。

一 設置後等の水質検査を行った年月日

二 浄化槽管理者の氏名又は名称及び住所

三 設置場所

四 法第十三条第一項又は第二項の認定を受けている浄化槽にあっては、当該浄化槽を製造した者の氏名又は名称及び浄化槽の名称

五 浄化槽工事及び保守点検を行った者の氏名又は名称（設置後等の水質検査の前に清掃を行った場合にあっては、当該清掃を行った者の氏名又は名称を含む。）

六 設置後等の水質検査の結果（浄化槽の機能に障害が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合にあっては、その原因を含む。）

（定期検査の報告）

第九条の二 第四条の二の規定は、法第十一条第二項において準用する法第七条第二項の規定による報告について準用する。この場合において、第四条の二中「設置後等の水質検査」とあるのは「定期検査」と、同条第二項第五号中「浄化槽工事及び保守点検を行った者の氏名又は名称（設置後等の水質検査の前に清掃を行った場合にあっては、当該清掃を行った者の氏名又は名称を含む。）」あ

るのは「前回の定期検査（定期検査を受けたことのない浄化槽にあつては、設置後等の水質検査）の後に保守点検及び清掃を行った者の氏名又は名称」と読み替えるものとする。

（廃止の届出）

第九条の三 法第十一条の二の規定による届出は、様式第一号の届出書を提出することにより行うものとする。

## 平成18年度浄化槽推進関係予算の概算要求の概要 〈環境省〉

### 1. 健全な水環境に資する浄化槽の整備促進 18,929百万円

污水处理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な水環境に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

（内訳）

○浄化槽整備費補助金 10,429百万円

廃棄物処理施設整備費に浄化槽の整備に要する予算を計上。

○循環型社会形成推進交付金 8,500百万円

循環型社会形成推進交付金に浄化槽の整備に要する予算を計上。

#### 浄化槽整備事業の内訳

（単位：百万円）

	平成17年度 予算額	平成18年度 予算額(案)	対前年度比 %
浄化槽整備事業 総額	(19,857) 18,929	(19,774) 18,929	(99.6) 100.0
浄化槽整備費補助金	(15,929) 15,929	(10,429) 10,429	(65.5) 65.5
循環型社会形成推進 交付金	(3,928) 3,000	(9,345) 8,500	(237.9) 283.3

上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額。

\*上記の他、内閣府に污水处理施設整備交付金を計上 57,036百万円の内数

- 57,036百万円の内訳は未定（平成17年度は75億円）
- 地域再生計画に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設の整備を効率的に行うために、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な予算。

### 2. 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

○合併処理浄化槽の設置に伴う単独処理浄化槽の撤去費の助成対象化

- 既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を推進するため、合併処理浄化槽を設置す

る際に、単独処理浄化槽を撤去しなければ合併処理浄化槽を設置できない場合にその撤去費用を助成対象とする。

○湖沼対策等の充実

ア. 支援措置の充実

湖沼法の指定地域における高度処理浄化槽の整備を促進するため、当該地域の国庫助成の拡充

イ. 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）の要件緩和地域に追加

湖沼法の指定地域及び第6次水質総量規制の対象地域を市町村設置型の整備戸数の要件緩和地域（年間10戸）に追加。

○浄化槽設置整備事業（個人設置型）の助成対象の拡大

- ・浄化槽の性能の向上や社会生活の変化に対応し、個人設置型における助成対象について、設置費用の4割から5割に拡大する。

### 3. 浄化槽整備のための支援強化

○浄化槽整備推進事業の推進

100百万円

浄化槽整備の促進に資するよう、経済性・効率性に優れた浄化槽整備の効果や維持管理の重要性についての理解を一層進めるため、タウンミーティング等の普及啓発事業を引き続き実施する。

- ① 生活排水対策に関するタウンミーティングの開催
- ② 市町村長を対象としたトップセミナーの実施
- ③ 維持管理に関する啓発普及

### 4. 浄化槽の効率的な維持管理の推進

○効率的・効果的な法定検査の実施手法等に関する検討調査の実施

10百万円

法定検査の受検率向上に資するために効率的・効果的な実施手法を検討する。

## 表 彰

平成17年「浄化槽の日」に開催された全国浄化槽大会に於いて、平成17年度の表彰が行われ、岐阜県からは次の方が環境大臣表彰を受賞されました。

おめでとうございます。

### 環境大臣表彰者

松 岡 高 之 (右池田浄化槽管理センター)

# 都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成16年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ・プラント (千人)
							浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	90.7%	5,632	5,107	4,880	86	142	50	50	42	—
青森県	60.0%	1,469	881	691	108	81	13	26	41	1
岩手県	62.3%	1,397	870	619	104	135	12	81	42	13
宮城県	81.4%	2,348	1,912	1,696	84	126	8	61	57	6
秋田県	67.1%	1,164	781	575	112	94	20	46	28	—
山形県	76.2%	1,219	928	755	86	87	9	48	30	—
福島県	62.1%	2,108	1,308	865	118	324	24	170	129	2
茨城県	69.6%	2,989	2,081	1,465	148	452	7	139	306	16
栃木県	68.4%	2,008	1,374	1,086	80	204	5	153	45	5
群馬県	62.3%	2,021	1,258	865	112	251	26	141	83	31
埼玉県	82.0%	6,997	5,736	5,007	67	635	24	158	453	27
千葉県	76.4%	6,015	4,598	3,759	45	783	6	250	527	10
東京都	98.7%	12,168	12,013	11,946	2	62	2	29	31	2
神奈川県	95.8%	8,644	8,281	8,128	0	153	0	33	120	0
新潟県	68.9%	2,446	1,685	1,371	189	121	18	45	58	4
富山県	84.0%	1,116	938	780	93	60	3	25	32	5
石川県	79.9%	1,172	936	807	75	47	4	18	26	8
福井県	78.0%	822	641	505	89	47	2	26	19	0
山梨県	66.2%	881	583	455	17	104	3	26	76	7
長野県	87.7%	2,193	1,923	1,534	222	163	16	96	51	4
岐阜県	77.1%	2,106	1,624	1,264	108	250	6	93	151	2
静岡県	62.8%	3,774	2,371	1,890	26	424	18	184	222	32
愛知県	75.4%	7,063	5,329	4,411	148	756	22	203	531	14
三重県	65.3%	1,858	1,213	663	81	465	6	186	273	5
滋賀県	94.3%	1,359	1,282	1,063	115	104	5	29	70	—
京都府	90.4%	2,565	2,319	2,209	42	68	3	29	36	1
大阪府	91.9%	8,651	7,955	7,629	0	324	3	31	290	1
兵庫県	96.1%	5,571	5,352	4,908	198	163	8	85	70	84
奈良県	77.8%	1,435	1,116	952	5	154	6	25	123	6
和歌山県	38.1%	1,067	407	143	39	225	12	112	101	—
鳥取県	79.5%	612	487	333	104	46	8	19	19	3
島根県	58.8%	747	440	247	109	78	23	38	18	5
岡山県	67.5%	1,955	1,320	940	37	342	25	189	128	1
広島県	76.0%	2,868	2,181	1,815	48	318	24	112	182	1
山口県	70.4%	1,505	1,059	784	64	211	7	108	96	0
徳島県	36.6%	819	300	93	20	180	16	85	79	6
香川県	56.9%	1,027	584	365	17	201	23	114	65	1
愛媛県	59.5%	1,491	887	615	37	228	25	104	99	8
高知県	54.7%	805	440	221	24	193	24	94	75	2
福岡県	80.0%	5,014	4,010	3,468	45	462	51	235	176	36
佐賀県	58.2%	874	509	318	63	127	15	71	41	1
長崎県	67.1%	1,502	1,007	762	47	184	21	103	59	15
熊本県	68.1%	1,858	1,265	999	66	198	21	135	42	2
大分県	58.6%	1,225	717	481	30	205	16	137	52	1
宮崎県	65.8%	1,173	772	530	56	182	26	119	38	3
鹿児島県	58.6%	1,763	1,033	636	41	352	33	246	74	3
沖縄県	71.4%	1,372	980	835	34	111	14	3	93	—
全国計	79.4%	126,868	100,793	86,363	3,441	10,622	713	4,510	5,399	374

(注)総人口、整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。

整備人口0人の場合は、「—」で表示